



支給対象児童 (中学校修了前まで)	支給金額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降(3歳~12歳)	15,000円
中学生	10,000円

備 所得制限超の世帯の児童は一律5,000円です。

TEL 06・6992・1647

問 子育て支援課・支援係

合 がありませので、詳しくは  
問 合わせください。

な お、添付書類が必要な場  
合 がありませので、詳しくは  
問 合わせください。

中 学校修了前までの児童  
(15歳に達する日以後最初の  
3月31日まで)を養育してい  
る人 で、まだ児童手当を申請  
して いない場合は、早急に申  
請 してください。

の 翌月分から支給します。

児童手当の申請は  
お済みですか

保育所名	電話(06)	住所	とき(1月)	内容
あおぞら	6992-1674	寺方元町 4-1-8	6日(水)	ふれあいあそび コーナーあそび
北寺方	6998-7424	寺方本通 1-3-4	14日(木)	室内あそび
大宮	6996-2070	大宮通 3-13-7	12日(火)	年齢別交流
八雲東	6909-3344	八雲東町 2-39-13	8日(金)	室内あそび
外島	6997-0484	外島町 2-48	6日(水)	お正月あそび
西	6991-2901	八雲西町 2-27-9	7日(木)	コーナーあそび
佐太	6902-1160	佐太中町 4-1-39	7日(木)	室内あそび
金田	6902-1170	金田町 2-45-21	6日(水)	年齢別交流
梶	6902-0383	梶町 2-21-14	6日(水)	お正月あそび
大久保	6902-1400	大久保町 1-24-7	7日(木)	作ってあそぼう
藤田	6903-8406	藤田町 4-27-21	5日(火)	お正月あそび

備 室内あそび...ままごとやブロックなど、お部屋で楽しくあそびましょう。

TEL 06・6992・1661

問 保育・幼稚園課

申 各施設に直接電話

子育て支援交流活動

市 では、母子家庭の母など  
が 自立のために職業能力の開  
発(職業訓練)や専門的な資格  
を取得する場合、給付金を支  
給 します。

自立支援教育訓練給付金事業  
講座受講後、訓練給付金を  
支給 します。

訓練給付金事業

幼稚園名	電話(06)	住所	とき(1月)	内容
とうこう	6992-0800	東光町 2-1-8	19日(火)	自由あそび、お話し
			26日(火)	
やくも	6992-3000	八雲西町 4-31-11	19日(火)	好きなあそび、パネルシアター
にわくぼ	6902-0700	佐太中町 1-6-36	19日(火)	自由あそび、絵本の読み聞かせ
			27日(水)	園庭開放
とうだ	6903-0226	藤田町 1-57-18	14日(木)	自由あそび、体操やかっこ
			21日(木)	自由あそび、親子お話し、園庭開放
おおくぼ	6902-1163	大久保町 2-32-15	22日(金)	親子で運動あそび
			29日(金)	好きなあそび、エプロンシアター

TEL 06・6992・1661

問 保育・幼稚園課

備 遊びの内容は、各施設へ  
問 合わせください。

対 市内在住で児童扶養手当の  
支 給を受けている など

対象講座 雇用保険制度の教  
育訓練給付の指定教育訓練講  
座、就業に結びつく可能性の  
高い講座など

支給額 経費の2割に相当す  
る額(上限10万円)

高等職業訓練促進給付金等事  
業

2 年以上養成機関で修業す  
る 場合に給付金を支給。修了  
後、修了支援給付金を受け取  
る ことができます。

対 市内在住で児童扶養手当の  
支 給を受けている など

対象資格 正・准看護師▽  
介護福祉士▽保育士▽理学・



高等職業訓練 促進給付金 (最長36ヵ月)	市民税非課税世帯	月額 100,000円
	市民税課税世帯	月額 70,500円
修了支援給付金 (養成課程修了後)	市民税非課税世帯	50,000円
	市民税課税世帯	25,000円

TEL 06・6992・1655

問 子育て支援課・相談係

注 要事前相談。詳しくは問  
合 合わせください。

支 給額 左表

作 業療法士 など  
支 給対象期間 修業する期間  
に 相当する期間で申請月から  
支 給